

学校法人青英学園 石川こども園

「重要事項説明書」

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人青英学園
事業者の所在地	大阪府堺市南区若松台3丁8番1号
事業者の連絡先	072-297-2262
代表者氏名	川口勝治

(2) 施設の概要

種別	公私連携幼保連携型認定こども園							
名称	石川こども園							
所在地	沖縄県うるま市石川2丁目12番34号							
連絡先	098-964-2229							
施設長氏名	富名腰聡子							
開設年月日	令和4年3月1日							
利用定員	(2号3号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		12人	18人	18人	35人	35人	35人	177人
		—	—	—	7人	7人	10人	
当園の基本理念・方針	<p><事業の目的></p> <p>子ども達の健やかな成長のために適切な運営を確保し、良質かつ適正な内容および水準の特定教育・保育事業の提供を行う。</p> <p>1、基本理念 (認定こども園)</p> <p>知徳兼備の理想人格を目指す教育は、最も発達する幼児期の基礎能力から始まるという基本理念に基づき、幼児の未知なる可能性・伸び伸びとした豊かな心を育む整った生活環境づくりを目指します。</p>							

	<p>(幼稚園)</p> <p>体育・道徳・知育の総合教育を偏りなく進め、幼児の未知なる可能性・伸び伸びとした豊かな心を育む整った生活環境づくりを目指す。</p> <p>(保育所)</p> <p>家庭に代わって長時間過ごす保育園では、子どもたちが健康で、安全かつ情緒の安定した生活ができるような環境づくりを目指す。</p> <p>2、教育方針</p> <p>(認定こども園)</p> <p>日常の基本的な生活習慣を身につけながら、心身の健康、豊かな表現力、自主性、協調性を養う。</p> <p>(幼稚園)</p> <p>年齢相応の基本的な生活態度と正しい生活習慣を備え、無限の可能性を秘めた子どもの能力発達へと導く。</p> <p>(保育所)</p> <p>家庭的な雰囲気の中で、情緒を安定させ、心身の調和と発達を図り、情緒豊かな人間性を育成する。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1,633.69 m ²
	園庭	706.93 m ²
園舎	構造	(鉄筋コンクリート造 4階建て)
	延べ	1,811.22 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2 室	0、1歳児クラス
保育室	7 室	2歳児クラス、3歳児クラス(2室)、 4歳児クラス(2室)、5歳児クラス(2室)

遊戯室	1 室	
職員室	1 室	
調理室	1 室	
便所		
屋外遊技場		

(5) 職員体制

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人		職員及び業務の管理を一元的に行うとともに、法令等において規定されている保育事業の実施に関し、施設の職員に対し遵守させるため必要な指揮命令を行う
(主幹保育教諭)	2 人	2 人		園長を補佐し、各学級の保育の内容を統括する
(保育教諭及び保育士)	26 人	26 人		保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
(支援員)兼(用務員)	2 人	2 人	1 人	保育補助、支援を行う
(事務職員)	1 人	1 人		当園の事務及び雑務を行う。
(調理員)	4 人	2 人	2 人	園児への給食提供の調理業務及び園の雑務を行う。

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時15分～午後18時15分(11時間)
	保育短時間	午前8時00分～午後16時00分(8時間)
延長保育	保育標準時間	朝：なし
		夕：18時15分～19時

	保育短時間	朝：7時15分～8時 夕：16時～19時
開園時間	月～金曜日	午前7時15分～午後19時
	土曜日	午前7時15分～午後18時15分
休業日	日曜日・祝日・沖縄慰霊の日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

【1号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育時間	午前8時00分～午後14時00分
	一時預かり	14時～19時
休業日	土曜日・日曜日・祝日・沖縄慰霊の日	
	学年始休業日 4月1日から4月7日まで	
	夏季休業日 7月21日から8月27日まで	
	冬季休業日 12月25日から翌年の1月5日まで	
	学年末休業日 3月22日から3月31日まで	
	その他市長が必要と認める日	
前項の規定にかかわらず、学期の区切りの変更があった場合は、それに伴い休業日も変更することができる。		

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	給食費	月額	2号:主食費 500円/副食費 4500円 1号:主食費 500円/副食費 3500円
			実費徴収

その他	延長保育に係る費用	日額	<2,3号保育標準時間> 300円/45分、3000円/月 <2,3号保育短時間> 7:15～8:00 300円/45分 16:01～19:00 300円/1時間 <1号認定> 14:01～15:00 400円/1時間 14:00～18:15 500円（おやつ代/100円を含む）
一時預かり	一時預かりに係る費用	日額	18:16～19:00 300円/45分 8:00～18:15 1000円/1日

(8) 提供する特定教育・保育の内容

<教育目標>

- ・ 明るい笑顔と基本的な生活習慣を育む
- ・ 健康で感性豊かな子ども。
- ・ 自分で考え、表現できる子ども。

<主な教育内容>

- ・ 健康と体育指導 ・ 絵画・造形指導 ・ 音楽の指導 ・ 絵本よみ指導
- ・ 文字および文章表現の指導 ・ かず・思考の指導 ・ 英会話の指導（課外活動）

<食事について>

① 食事の提供方法：自園調理

教育及び保育を提供する日は、毎日食事の提供を行う。行事などに併せてお弁当の持参。誕生会や遠足等献立表は毎月、別途お知らせ有。

② アレルギーの対応状況

アレルギーにより給食に配慮が必要な場合は、面談有。その際は、医師による指示書の提出が必要。

③ その他衛生管理等

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月1回）による調理従事職員の健康管理の徹底。調理室の清掃・消毒等を実施し、衛生管理区分の維持管理を図る。

（9）年間行事予定

※運動会・発表会・卒園式の前日は会場準備の為、早迎えの協力をお願いしております。詳細は、月の園だよりに記載します。

月	行事内容
(4月)	☆入園式（新入園児保護者参加） こいのぼり掲揚式 本園にて こいのぼり掲揚式 石川庁舎予定
(5月)	★給食参観日（保護者参加） ファミリーデー
(6月)	尿・蛭虫検査 内科検診 歯科検診 慰霊の日(休園) 6/23
(7月)	七夕交流会 プール開き 個人面談4～5歳児クラス（予定）
(8月)	プール遊び / プール納め 旧盆(25日～27日)家庭保育協力日
(9月)	☆敬老会（自治会訪問）(5歳児)
(10月)	★運動会 ハロウィンパーティー
(11月)	秋の遠足（3～5歳児） うるま市地震・津波避難訓練
(12月)	内科健診 歯科検診 尿検査 クリスマス会 ★発表会

	保育納め（※28日）
（1月）	新年子ども会 記念撮影 石川地区サッカー大会（4・5歳児）
（2月）	豆まき集会 5歳児お別れ遠足 個人面談2～5歳児クラス（予定）
（3月）	ひな祭り会 修了式 ☆卒園式（卒園児保護者） 新年度準備（家庭保育協力日） 3/30・3/31

（10）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の決定	<p>【1号認定こども(幼児教育)】小学校区（宮森小学校・城前小学校）の子どもを事業者により決定する。</p> <p>【2号・3号認定子ども（保育認定）】市が行う利用調整による</p>
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時までに電話（公式LINE）でご連絡ください。</p> <p>原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には15時までに電話でご連絡ください。</p> <p>熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に38.0℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</p>

(1 1) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人 灯信会 石川医院
医院長名	石川 隆夫
所在地	沖縄県うるま市石川 2-21-5
電話番号	098-964-3049

(1 2) 嘱託歯科医

医療機関の名称	幸ーデンタルオフィス
医院長名	伊波 幸一
所在地	沖縄県うるま市石川 1-47-26
電話番号	098-965-7171

(1 3) 緊急時における対応方法

<p>特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</p>

【管轄する消防署】

消防署名	石川消防署
所在地	うるま市石川 2596 番地
電話番号	098-965-0831

【管轄する警察署】

警察署名	石川警察署
所在地	うるま市石川東山本町 1-1-1
電話番号	098-964-4110

(14) 非常災害対策

防火管理者	富名腰聡子
消防計画届出年月日	令和7年4月1日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	世栄津公園 / 本園屋上（地震・津波）
緊急時の連絡手段	電話、公式 LINE 等での情報提供

(15) 相談・要望・苦情窓口

電話番号：098-964-2229

相談・苦情受付担当者	長浜あゆな	主任
相談・苦情解決責任者	富名腰聡子	園長
第三者委員	新里梨恵	外部
	知念悦子	外部

【要望・苦情等への対応方法】

- 1 事業者は、提供した特定教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置するものとするとともに当該苦情の内容を記録しておくものとする。
- 2 事業者は、提供した特定教育・保育に関し、法第14条第1項の規定により市町村が行う報告若しくは文書その他の物件の提出若しくは提示の命令、又は当該施設職員からの質問若しくは事業所の設備若しくは帳簿書類その他の物件の検査に応じ、及び支給認定子ども等からの苦情に関して市町村が行う調査に協力するとともに、市町村から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行うものとする。
- 3 事業者は、市町村からの求めがあった場合には、前項の改善の内容を報告するものとする。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	加入園賠償責任補償プラン
保険の内容	事故・怪我等の補償
保険金額	1事故につき最大 600,000,000 円

(17) 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱い方法について

- 1 事業者は、その業務上知り得た支給認定子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとする。
- 2 施設の職員は、その業務上知り得た支給認定子ども及びその家族の秘密を保持するものとする。
- 3 施設の職員であった者に、業務上知り得た支給認定子ども及びその家族の秘密を保持するため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容とする。
- 4 教育・保育の提供の終了に際しては、支給認定子どもについて、小学校における教育又は他の特定教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続に資するよう、支給認定子どもに係る情報の提供その他小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他機関との密接な連携に努めるものとする。その場合、支給認定子ども及びその家族に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により利用者及びその家族の同意を得るものとする。

(18) 当園におけるその他の留意事項

(1) 登園について

- ・本園では、基本9時までの登園を推奨しております。
- ・5歳児は就学に向けて、8:15～8:30の登園としています。
- ・登園・降園時には、玄関に設置しております個人用タイムカードにて打刻をお願いいたします。

(2) 欠席、又は遅れる場合

当日に欠席の連絡、又は登園が遅れる場合、9時までにお電話またはラインでご連絡くださいますようお願いいたします。

(3) 毎朝の検温 体調の確認

お子様の体調を知るため、毎朝ご家庭で検温し、連絡帳や口頭でお知らせください。また登園前にご家庭で①機嫌の良し悪し②食欲 ③発熱の有無④排便の有無など、いつもと様子が異なっていないかご確認ください。

(4) 発熱がある場合

体温が概ね 37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。又、登園後、概ね 38.0℃を超えた場合、お迎えに来ていただく連絡をします。

(5) 感染症

麻疹(はしか)、水痘(水ぼうそう)、インフルエンザ、コロナウイルス等学校保健法で指定の感染症に感染した場合、登園停止期間経過後に登園許可となります。

登園時には登園許可書もしくは意見書の提出が必要です。

※登園許可書、意見書、インフルエンザ登園許可書、コロナウイルス登園許可書の様式については、石川こども園公式ホームページからダウンロード可能です。

(6) 与薬について

昼食時の与薬がどうしても必要な場合、医師の処方した薬に限り、くすり連絡票と一緒に提出してください。

(7) アクセサリーの着用について

乳幼児期は常に子ども同士の距離が近く、接触する機会もひんばんです。アクセサリーのほとんどは固い素材で、装飾やとがった部分があるものは体を傷つけてしまう恐れがあります。そのようなケースが考えられるためピアスやおもちゃの指輪、ネックレスなどの着用を禁止しております。

(8) 喫煙

当園の敷地内はすべて禁煙です。

(9) 宗教活動、政治活動、営利活動

他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

(19) 登園時間や病院受診後の受け入れについて

- ・ 予防接種後の登園は、体調が急変する疑いがある為 → 登園なしとする
- ・ 体調不良後の降園 → 病院受診 → 再度登園なし とする
- ・ 感染症の疑いがある症状・・・病院側が問題無いという事でも、 症状悪化や発熱の可能性があるので、登園なしとする
- ・ 病院受診後の登園は可能であるが、受診内容は以下の通りとする。

【 定期検診や感染症の疑いがない症状（皮膚科や眼科、定期検診等） 】

・・・→ただし、午前中の受診のみ、受け入れ可能とする。

◆病院受診後の登園時の給食提供について

(◆0～2歳児クラス) → 10：30までに登園する場合は、食事提供あり

(◆3～5歳児クラス) → 11時までに登園する場合は、食事提供あり

- ・ 上記時間外の登園は、食事を済ませてからの登園となります。
- ・ ただし、受診後の登園時間は13時までとします。

13時以降の登園になる場合は、家庭保育のご協力をお願いします。

※登園→病院受診→再度登園はなしとします。(園生活のリズムの確保が困難な為)

※病院受診をする際には、 登園→受診→降園 もしくは、登園する前に受診→登園 (※時間規定あり) のご協力をお願いします。

(20) 土曜保育の利用について

- ・ 申請月の前月20日までに土曜保育申請書の提出をお願いします。(両親分)

※例) 5月の土曜保育申請の場合は、土曜保育申請書の提出は4/20が締め切り

※規定用紙あり

- ・ 申請理由は就労の為とします。
- ・ 新入園児が土曜保育を利用する場合は、5月から開始となりますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

(21) 虐待防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待防止等のため、責任を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるものとする。